

2026年度 旭硝子財団奨学金

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 (抜粋)：対象国【タイ, インドネシア, 中国, 韓国, ベトナム】の5か国いずれかの国籍を有する者 2026年4月現在で博士前期(修士)1年または博士後期(博士)1年であること。(専門職大学院は不可) 2025年9月入学者は申請可能です。(事前に国際教育事務室までご相談ください。) (2) 在留資格が「留学」であること (あるいは「留学」へ変更申請中であること)。 (3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上であること。
推薦者数	最大5名 (上記対象5か国より各1名)
学内締切 (厳守)	2026年4月17日（金）17:00 <u>事務室への提出(郵送不可)を上記期限までに行ってください。</u> ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
提出書類	<p>「募集要項」および「提出書類の注意事項」をよく読み以下の資料を提出してください。すべての書式はワードファイルで作成してください。(手書き不可) 提出の際は作成したワードファイルをプリントアウトして提出してください。なお、「(4)指導教員による推薦書」については、指導教員から直接国際教育事務室(isupport@meiji.ac.jp)に、ワードファイルを送信してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学金申込書 兼 学生推薦書 (所定様式) (2) 願書(所定様式) 自由記述欄は適宜範囲を拡大してかまいませんが全体で6枚以内としてください。 (3) 研究計画書(所定様式) 自由記述欄は適宜範囲を拡大してかまいませんが全体で3枚以内としてください。 (4) 指導教員による推薦書(所定様式) 全体で2枚以内としてください。 (5) (前課程の)成績通知書(明治大学教務システムからダウンロードした最新のもの)または成績証明書 <p>【学内選考の結果、財団への推薦が決定した場合に提出する書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)～(3)の様式のWordファイル、(5)成績証明書 <p>※提出期日などは、学内選考通過者にご案内します。</p>
提出先	<p><u>(1)～(3)と(5)の書類：作成した様式を紙媒体で提出</u> 国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または中野教育研究支援事務室</p> <p><u>(4)の書類：推薦書を作成した指導教員が直接Wordファイルをメールで提出</u> 国際教育事務室(isupport@meiji.ac.jp)</p> <p>上記2つを指定の期日までに完了し、(1)～(5)がすべて提出されると申込が完了となります。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。 (4) 一度提出された書類は返却しません。 (5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室 (isupport@meiji.ac.jp)へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。
個人情報の取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当 (03-3296-4488) isupport@meiji.ac.jp

公益財団法人 旭硝子財団

2026年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学生を支給し、指導助言も提供するプログラムです。本プログラムにおいては、毎月の奨学生支給に加え、奨学生の国際的な視野拡大を目的とした「海外研究活動支援奨学生」もご活用いただけます。

また、奨学生が研究推進やキャリア形成に役立つネットワークを作るための交流機会も提供します。

2. 奨学生の資格要件

- (1) タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国（対象国）の国籍を有する者
- (2) 研究のために来日し、2026年4月現在、修士(博士前期)課程第1学年あるいは博士(博士後期)課程第1学年に在籍する私費留学生（専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く）
- (3) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
- (4) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
- (5) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
- (6) 日本語による意思伝達が可能である者
- (7) 2026年4月以降、当財団の奨学生支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学生等を受けていない者
- (8) 2026年6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に実施予定の面接、及び2026年7月14日（火）の奨学生授与式に参加できる者

資格要件に関する補足

- ・日本語レベル：当財団事務局とは、原則、日本語でのコミュニケーションをとっていただきますが、採用後にお願いする報告書等は英語での記載も可能ですので、簡単な意思疎通ができるなんとかなると思います。ほとんど日本語が使えない学生＝簡単な日本語での意思疎通が難しい学生さんの場合は、応募対象外とご判断下さい。
- ・当財団は、学籍期間を通して奨学生の支援をしたいと考えおり、2026年4月1日現在で、第2学年あるいは第3学年の方は、ご応募いただけません。
- ・渡日が遅れる場合、大学が4月からの在籍を認め、渡日前から修学／研究に取り組める環境であり、渡日前でもオンライン（Zoom）での面接対応可能である方であればご応募できます。

3. 募集プログラム概要

応募

- ・各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。学生本人からの直接の応募や質問は受付できません。
- ・推薦依頼大学院から、推薦枠（別表）に基づき推薦された応募者より選考します。

- ・当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます（進学奨学生）。
- ・25年秋季入学の方も応募できますが、奨学金は、2026年4月1日より以前に遡及した支給は致しません。

募集人数

- ・18名程度（応募/選考状況により、各対象国につき2名以上を採用予定数に配分いたします）

奨学金支給額、支給期間

- ・支給額 月額 15万円
- ・支給期間 2026年4月以降、在籍大学院の正規の修学期間。
ただし、修士課程は2年間、博士課程は3年間を限度とします。

奨学金支給に関する補足

- ・支給方法：原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。
- ・当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。
- ・また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

4. 海外研究活動支援奨学金

採用された奨学生には、上限20万円(1回/年、奨学金支給期間内の活動が対象)の海外研究活動支援奨学金を支給します。海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動が対象となります。本奨学金の支給には、申請時に提出された申請書・計画書に対する、当財団奨学委員の審査で承認が必要となります。

5. 奨学生の選考と採用内定／採用

外国人留学生奨学生は、書類及び面接により選考を行います。

(1) 書類選考

奨学生の資格要件に基づき、実施します。書類選考通過者には、6月初旬迄に、面接日時を各推薦依頼大学院宛に通知します。

(2) 面接

書類選考通過者を対象とした面接は、2026年6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に実施します（面接はオンライン（Zoom）を予定）。

(3) 結果通知および授与式

応募者全員の選考結果を、7月初旬に推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2026年7月14日（火）の奨学金授与式にて採用通知（証書）を授与しますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

6. 採用後の奨学生の義務

- （1）奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること
- （2）奨学金支給期間中の毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること
- （3）奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること（交通費は当財団規程により支給します。年に数回程度を予定しています）
- （4）当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること
- （5）学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

7. 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた応募にかかる一切の個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のためのみに使用するという当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

(別表) 2026年度 外国人留学生奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼 大学院	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京科学大学、一橋大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、東海大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、横浜国立大学、国際大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、大阪大学、神戸大学、広島大学、九州大学、鹿児島大学
推薦枠	対象5カ国（タイ、インドネシア、中国、韓国、ベトナム）に対し、1名以内/各国

《よくいただくお問合せ》

Q 1. 「特別研究員」や「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用された奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。また、当財団の奨学金プログラムに採用後、上記の制度に採用され、当財団を辞退される場合、奨学金支給が重複する期間の奨学金に関しては、返金手続きをお願いすることになります。

Q 2. 他財団奨学金との「併願」は可能なのでしょうか？

A. 併願については、可能です。ただ、当財団の希望としては、当財団に合格となった場合、長くお付き合いさせていただきたいと考えているので、できれば併願のない学生、当財団が第一希望の学生さんを優先して推薦していただきたいとは思っています。

推薦依頼大学院へのお願い

1. 推薦受付方法（郵送、学生からの直接の応募はできません）

- ・推薦依頼大学院におかれましては、募集対象の学生への周知、適正な選考等を経て、別表の推薦枠数以内の学生の推薦をお願いします。
- ・当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合は、「進学奨学生」として、前記推薦枠を超えた推薦も可能です（選考での優遇はありません）。
- ・提出書類の指定書式、募集要項、奨学金の手引き、提出書類の注意事項等は、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】よりダウンロードできます。
- ・推薦受付期間中に、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】より、下記に示す必要な提出書類をPDFに変換の上、1つにまとめずに書類毎にPDFをアップロードして下さい。
- ・【奨学生推薦フォーム】は一時保存が可能です。個々の応募者の提出書類すべてが揃っている場合は速やかに「提出」ボタンを押して、審査・選考のスムーズな進行にご協力お願いします。

2. 提出書類

1. 奨学金申込書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、在籍大学院記入欄と日付を、推薦依頼大学院で記入して下さい。

※各大学院担当部署には、本申込書の提出をもって応募者の在籍を証明していただきます。

2. 願書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

3. 研究計画書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

4. 指導教員推薦書（指定書式に電子入力）

指導教員が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

5. 学業成績証明書（前課程通期の成績が分かる証明書）

前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい（手書き可）。

(1) 80点相当以上を判断できる項目と(2)80点相当以上を判断できない項目（合格/不合格のみの評価など）とが混在している場合、(1)のみで、80点以上の比率を算出下さい。

同成績証明書は海外の大学でも可です（英語記載のものを提出して下さい）。

3. 推荐受付期間

2026年4月1日（水）～2026年5月7日（木）

4. 選考結果

- ・6月初旬に、書類選考通過者と面接日時を大学院担当部署宛にメールで通知します。速やかに書類選考通過者にお伝え下さい。
- ・全応募者の選考結果は、7月初旬に各推薦依頼大学院に書面で通知します。通知後、速やかに応募者にお伝えいただき、採用内定者の当財団が別途指定する手続きを促して下さい。
- ・採用奨学生には、2026年7月14日（火）の奨学金授与式にて採用証書を授与します。

5. 問合せ先

公益財団法人 旭硝子財団 奨学事業担当

E-mail scholarship@af-info.or.jp 電話03-5275-0620

2026 年度採用 奨学生 提出書類の注意事項

■はじめに（当財団の奨学生選考）

- ・応募される大学院生に向けた、提出書類記載の注意事項です。不明点等は、奨学金担当部署にご相談下さい。
- ・当財団における奨学生選考では、提出いただいた書類をもとに、以下の視点から、選考委員による審査を実施します。
(1)これまでの学業での実績（学業成績証明書）、(2)研究テーマへの理解や取り組み姿勢（研究計画書）、(3)経済的援助の必要性（願書）、(4)これまでの貴重な経験（願書）、(5)持続可能な社会の実現に向けた活動意欲や実績（願書）、
(6)専門性、キャリア向上に対する強い意欲（日本人）や、今後の国際交流への取り組み意欲（留学生）（願書）
- ・上記視点において、(1)～(2)、(3)、(4)～(6)の3つがほぼ均等配分で、審査されます。

■全書類の共通事項

- ・応募者は、以下の注意事項をご参考の上、提出書類に記入して下さい。
- ・記入欄が足りない場合は、記入欄を追加、拡張してかまいません。
- ・応募者は、記入後、大学院担当部署に提出し、大学院担当部者に、各書類の最初にある【区分】の記入を依頼して下さい。

■奨学金申込書 兼 学生推薦書（指定書式に電子入力）

- ・申請者が奨学金応募者記入欄に必要事項を記入し、大学院担当部署に必要事項の記入を依頼して下さい。

■願書（指定書式に電子入力）

- ・申請者が必要事項を記入し、大学院担当部署に、区分の記入を依頼してください。

1. 応募者本人の現在の状況

- ・メールアドレスは日頃連絡がつき、scholarship@af-info.or.jpからのメールが受信可能なものを記入して下さい。
- ・顔写真は、できるだけ3ヶ月以内に撮影した鮮明で顔が判別できるものを挿入して下さい（JPEG等の画像データで可）。
- ・指導教員が複数いる場合は、推薦書を記述する主たる指導教員を記入して下さい。

2. 学歴

- ・高校以上のこれまでの学歴をすべて記入して下さい。
- ・留学等で複数の学校等に在籍した場合は記入欄を増やして記入して下さい。

3. 職歴

- ・就業歴のある方は、これまでの職歴をすべて記入して下さい（除く、アルバイト）。

4. 資格・検定・受賞・特有技能等

- ・留学生の方で日本語検定をお持ちの場合は、この欄に記入して下さい。
- ・資格・検定以外にも海外経験、学内優秀賞・主席卒業等、あなたの貴重な経験を積極的に記入して下さい。

5. 家族の状況

- ・公正な選考のため、正直に申告して下さい。
- ・両親、兄弟姉妹の情報とともに、それ以外でも同一生計の家計支持者がいればその年収を必ず記入して下さい。自身の独立生計を想定している方も、家族情報は必ず記入して下さい。
- ・既婚者の場合は、配偶者・子女と自身との扶養関係を備考欄に記述して下さい。
- ・就学している兄弟姉妹については必ず在籍校と学年を記入して下さい。

- ・他に扶養家族がいる場合はその旨記入して下さい。
- ・父母と死別や離別の場合は、その時期を備考欄に記述して下さい。
- ・年収（税込）は直近のもので、提出される「収入に関する証明書」に記載された金額を記入して下さい。
- ・2026 年以降の年収に大幅な変動が見込まれる際は、理由とともに概算金額を備考欄に記述して下さい。
- ・同一生計の家計支持者の年収合計の金額が、家計支持「有」とした方々の年収合計となっていることを確認下さい。

6. 応募者本人の家計状況

- ・なるべく応募者個人の 2026 年 4 月以降に想定される収入と支出を月額に換算して記入して下さい（大学院の入学金は除いて記入して下さい）。
- ・扶養家族がいる、または同一生計者と家計が不可分の場合は、同一生計者分の収入・支出を含めた金額を記入して下さい（その場合は、家計状況区分の「2. 扶養者や同一生計者と合算した家計」に○を付けて下さい）。
- ・収入と支出の合計金額が同額になるよう合わせて記入下さい。
- ・授業料は、自己負担額（年額を 12 分割して）を必ず記入して下さい。免除申請中の方は、申請が許可された場合に想定される自己負担額を記入して下さい。全額免除が決定している場合は 0 円と記入して下さい（私立大学の場合、授業料免除に相当する奨学金制度がある場合は、備考欄に申請状況や想定している自己負担額を必ず記入して下さい）。
- ・2026 年 4 月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額 12 万円を超える給付型奨学金等を受給する場合は応募できません。（授業料に対する援助を受ける場合は制約ありません。月額 12 万円に、大学での TA, RA 等は含めなくて結構です。）
- ・申請中や受給予定の奨学金は備考欄に記入して下さい。

7. 奨学金を必要とする理由

- ・あなたの現況を踏まえて、簡潔に記述して下さい。

8. 現課程終了後の計画

- ・当財団の期待する人財像は、長期ビジョンを持って、より高度な専門性・キャリアを身に付けることに高い関心があり、身に付けたスキルを社会活動に有機的に活用していくことに強い意欲・行動力を持っている人財です。
- ・進学、就職（大学、企業等）、将来のキャリア形成の計画と、その理由を記述して下さい。
- ・上記財団の期待像も踏まえて、今後、自分が将来的に取り組みたいと考えていることや夢を、自由に記述して下さい。

9. 持続可能な社会の実現に向けて

- ・研究テーマが直接この課題に取り組むものでなくても結構です。
 - ・あなたが持続可能社会の実現に向けて、最も大切だと思うこと、あなたが「最も大切だと思うこと」の実現にどのように向き合っていくつもりなのかを記載して下さい。
- また、既に何か具体的に取り組んでいることがあるなら、それを記述して下さい。

10. 日本を留学先とした理由、今後国際交流への取り組み（留学生のみ）

- ・あなたがなぜ日本を留学先としたのかを簡潔に記述して下さい。
- ・あなたが日本での留学経験も踏まえて、今後、どのようにグローバルで活躍していきたいと考えているのか、その思いを記述して下さい。また、既に実践していることがあれば教えて下さい。

11. 日本語能力（留学生のみ）

- ・該当するもの 1 つに○を記入して下さい。

備考 1、2

- ・全ての項目が（OK）となっているかを確認下さい。

■研究計画書（指定書式に電子入力）

- ・申請者が必要事項を記入し、大学院担当部署に、区分の記入を依頼してください。
- ・自身の研究内容について、自分の言葉で分かりやすく要点を明確にして記述して下さい。修士課程で研究テーマが未定の場合、その旨を記述の上、現時点で取り組みたい課題を設定して、それに対する自分の考えを記述して下さい。

1. 研究背景と目的

- ・あなたの研究目的、どのようにそれを設定したのかを教えて下さい。
- ・あなたの研究の背景を踏まえて、なぜその研究するのか教えて下さい。

2. 自身の研究の独自性

- ・できるだけ従来技術と対比しつつ、説明下さい。

3. 研究が成功するための最大のポイントとそのために必要なスキル

- ・研究目的が達成されるためには、いくつかの壁を乗り超えることが必要と思います。その中であなたがもっとも困難、カギとなると思うことを記述して下さい。加えて、そのために、身に付ける必要があると思うスキル等を記述下さい。

4. 研究の波及効果、発展性

- ・あなたの研究目的が達成されたときに得られる進歩性、新規性、社会的意義、学術的意義などを記述下さい。
- ・研究が成功した際、どういう社会貢献が可能となるかを、社会とのつながりを意識して記述下さい。

5. 修学期間内の研究計画

- ・修学期間内で研究目的がどういうステップで達成されるのかを記載して下さい。具体的活動内容よりも各1年が目標に達成に向けてどういう意味を持つ1年であるのかを記載ください。
- ・記載した計画を実現するのに大切なポイント、自分が習得すべきスキルは、何かも記述下さい。
- ・「研究の発展」は、自分なら「さらに研究を続けることでより大きな成果へ導ける」ことを自身の企画力をアピールするつもりで記載下さい。

6. これまでの研究成果の概要

- ・論文執筆、学会発表、特許出願などの経験があればアピールし下さい。ない場合は、記入不要です。

■指導教員推薦書（指定書式に電子入力）：2枚以内で記述して下さい。

- ・2026年4月以降に在籍する大学院の指導教員に、推薦書の記述を依頼して下さい。
- ・原則、日本語での記述を依頼して下さい（止むを得ない場合、英語での記述も可です）。

■学業成績証明書

- ・前課程通期の成績が分かる証明書を必ず提出して下さい。
- ・前課程の成績証明書が海外の大学でも可ですが、英語記載のものを提出して下さい。

■収入に関する証明書（日本人のみ）

- ・応募者の経済状況や家計を把握するため、願書に記入した同一生計の家計支持者全員について、直近の年収（税込）総額がわかる「収入に関する証明書（市区町村長発行の所得証明書等所得を証明できるもの、源泉徴収票、確定申告書、公的年金等の源泉徴収票等）」を提出して下さい。
- ・無職で所得がない場合は、所得がないことが証明できる書類を添付して下さい。